

11月は国民年金月間です

国は、毎年11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と定め、年金制度のしくみ、保険料のご案内などを国民の皆さんに積極的に呼びかけ、公的年金制度への参加意識を持っていただけるように取り組んでいます。

国民年金の大きな特徴・利点

保険者は国
国が責任をもって制度を運営するため、安定した年金です。

年金額の一部を国が負担

私的年金にはない、国の負担があります。

物価スライド制

物価が変動しても、それに応じて年金額は実質的価値が保障されます。

老齢基礎年金は終身保証

生涯にわたって年金が受けられます。

全額社会保険料の控除の対象

確定申告の際、全額社会保険料控除の対象になります。

障害基礎年金・遺族基礎年金

けがや死亡など、万が一のときにもあなたや家族を守ります。

国民年金の種類は3種類

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方には、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。加入者は、職業などにより次の3種類に分かれ、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。転職・結婚等で種別が変わる場合は、2週間以内に

手続きしてください。

第1号被保険者

自営業、学生、無職の方(第2号被保険者・第3号被保険者に該当しない方)

第2号被保険者

厚生年金・共済組合に加入している方

第3号被保険者

会社員や公務員の方(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

国民年金の保険料の納め方

第1号被保険者

・日本年金機構(年金事務所)から送付される「納付案内書」で直接金融機関または「コンビニエンスストア」等で納めてください。

・保険料は、月額1万5250円(平成26年度)です。

・「口座振替」のお申し込みは、ご利用の金融機関で手続きしてください。

・まとめて前払いすると、割引が適用される前納制度があります。納付額(割引額)は左表のとおりです。

平成26年度:円		前納(割引額)	
納付方法	月々支払	口座振替	現金支払 クレジット納付
1カ月	15,250	15,200 (50)	
6カ月	91,500	90,460 (1,040)	90,760 (740)
1年	183,000	179,160 (3,840)	179,750 (3,250)
2年	370,080	355,280 (14,800)	

第2号被保険者

勤務先で給料から天引きされます。

第3号被保険者

配偶者が加入している年金制度から拠出金として支払われます。

保険料の各種免除制度について

第1号被保険者で所得の減少や失業等により、経済的に保険料の納付が困難な場合、本人の申請により、前年の所得を審査の上、保険料が免除される制度があります。また学生には学生納付特例制度があります。所得の審査対象者及び内容は左表のとおりです。

種別	納付額(円)	受給資格期間	年金額への反映	追納期間	所得審査対象者
全額免除	0	算入される	される	10年	本人 配偶者 世帯主
4分の3免除	3,810				
半額免除	7,630				
4分の1免除	11,440				
納付猶予制度	0	算入されない	されない		本人 配偶者
学生納付特例	0				本人

※4分の3・半額・4分の1免除に該当した場合、納付部分を納めないと未納期間となります。

※国民年金の保険料は、通常、2年間納付されないと「時効」として処理されますが、免除が承認された期間に関しては、10年間はさかのぼって追納し

ていただけます。

ただし2年度以上経過した期間は、法令で定められた加算額が付加されます。

※若年者納付猶予制度・学生納付特例制度は、納付を猶予する制度です。年金受給額を満額に近づけるためには、前記期間内(10年間)に追納をしてください。

国民年金保険料の後納制度

平成27年9月末までの時限措置で、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度をご利用できます。

ねんきんネットについて

インターネットで自身の年金加入記録や将来の年金受給見込み額を閲覧できます。日本年金機構のホームページからお申し込みください。

問合 保険年金課医療・年金G

内線2121・2122

特別整理期間・リサイクル

市立図書館 ☎25-2145

蔵書整理作業などを実施するため、図書館(神守公民館図書室、神島田公民館図書室を含む)を次のとおり休館いたします。

また、図書館で使われなくなった雑誌や本のリサイクルをしますので、ご利用ください。

特別整理期間

11月13日(木)～25日(火)

リサイクル 11月29日(土)より、なくなり次第終了。一人5点まで。

11月9日(日)は「あいち地震防災の日」

県は、皆さんの地震防災に関する理解を深めていただき地震防災活動のより一層の充実を図るため、毎年11月の第2日曜日を「あいち地震防災の日」と定めています。

この機会に、いざという時に慌てず行動ができるよう家具の固定の状況、食料、水、医薬品等の備蓄物資、防災用具の点検、避難場所の位置及び避難経路、災害時での家族間の連絡方法の確認などをしておきましょう。

防災は、「自分の身は自分で守る」が基本です。一人ひとりができることから始めて、いざという時に備えましょう。 ※避難所一覧、非常持ち出し品チェックリストなど、市のホームページ(安全・安心・ふれあいバス↓防災)もご覧ください。

防災ほっとメール登録方法



携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

☎ <http://www.anshin-bousai.net/tsushima/>



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は上のQRコードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され着信すると、各携帯電話会社の通常のポケット料金がかかる場合があります。(1メールあたり0~2円程度)

問合せ 地域安全課防災G 内線22022

個人事業税第2期分の納期限は12月1日(月)です

個人事業税は、個人で事業を営む方にかかる税金です。11月中旬に県から送付される納税通知書で納めてください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ 西尾張県税事務所

☎05861453169

☎ <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

年末調整・青色申告決算説明会

日時 11月18日(火)

・年末調整説明会

午前10時~11時30分

・青色申告決算説明会

午後2時50分~4時30分

場所 文化会館小ホール

・e-Taxまたは国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」を利用された方には、確定申告書及び青色申告決算書等は送付されません。

確定申告書及び青色申告決算書等が必要な場合は、国税庁ホームページから出力いただくか、税務署の窓口でお受け取りください。

問合せ 津島税務署 ☎2612164

児童虐待防止推進月間

ためらわず 知らせてつなぐ命の輪

地域の方の温かいまなざしは、虐待の有無に関わらず、子育てに不安のある保護者への大きな力となります。

あなたにできる防止対策

・まわりの子どもに関心を持ってください。

・自分の周囲で虐待を疑われる事実を知ったら、ためらわず通報してください。

問合せ・相談先

児童課児童・保育G 内線22021

家庭児童相談室 ☎2410350

海部児童・障害者相談センター

☎2518118

子ども・若者育成支援県民運動強調月間

11月1日(土)~30日(日)

育てよう自分に勝てる子 負けない子

今日、少年非行やいじめ、不登校といった問題や児童虐待、児童ポルノなど、子どもが被害にあう事件が相次いでい

ます。また、スマートフォン等の急速な普及に伴って違法・有害な情報が氾濫しており、青少年が犯罪被害に巻き込まれる危険性も増大しています。

子ども・若者の健全育成支援へのご理解、ご協力をお願いします。

街頭啓発キャンペーン

日時 11月11日(火) 午後4時45分

場所 津島駅周辺

主催 県、県青少年育成県民会議、市

青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G内)内線22022

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

11月17日(月)~23日(祝)

夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、お気軽に相談してください。

相談専用電話(全国共通)

☎0570-0700810

相談日時 11月17日(月)~23日(祝)

(平日)午前8時30分~午後7時

(土・日)午前10時~午後5時

相談担当者 人権擁護委員

問合せ 名古屋法務局人権擁護部

☎05219521811

内線1475

ESDユニネスコ世界会議

11月10日(月)～12日(水)

名古屋国際会議場では、ユネスコ加盟の195カ国から閣僚などが集まり、10年間の取り組みの成果や今後の方策について話し合いが行われます。

ESDとは？
いま、なぜESDが大切か？

ESD (Education for Sustainable Development)とは「持続可能な開発のための教育」と訳されます。キーワードは「**持続可能**」です。

社会が持続しつづけるためには、環境保全と経済発展をバランスよく進めていくことが重要だと言われています。

これまでの経済発展が優先されてきた社会づくりの中で、今、私たちは、**地球環境、貧困、人権、平和、食料**などについて、解決困難な問題を抱えています。これらの問題は複雑につながりあっており、持続不可能な社会状況を生み出しています。

未来の世代のごとく今生きている人々のこと、地球の資源の有限性について私たちが考え、行動することが求められています。ESDはそのための「学びあり」・「人づくり」であり、環境・経済・社会が調和し、誰もが将来にわたって安心して暮らせる世界をつくるための学びと教育の活動です。

私たちにできること

- 例えば
- 身近な草花を大切に育てる。

- ・身近な地域でとれたものを食べる。
- ・余分な電気を使わないようにして、省エネルギーをすすめる。
- ・ごみの分別を進めて、リサイクルごみを減らす。
- ・地域のお祭りや防災訓練に参加する。

津島市での取り組み

天王祭を始めとして、歴史的・文化的な遺産が多く残っていますが、実際に私たちが「伝統」に触れる機会は少なくなっています。

そこで、子どもたちが能楽や琴、舞踊などを体験できる事業を行っています。伝統に触れ、体験することにより、大人から文化を受け継ぎ、次世代へと引き継ぎます。また、伝統の継承を通じて、地域を活性化することにより、持続可能な社会を目指します。

世界会議の開催にあわせ、11月8日(土)から12日(水)にかけて名古屋・栄会場や名古屋国際会議場でESD交流フェスタが行われます。

皆さんも、ぜひ、身近なところからESDに取り組んでみましょう。

詳しくは、ESDユニネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会

<http://www.esd-aichi-nagoya.jp/>

問合せ 生活環境課環境保全の

内線220300



募集

平成27年度学校給食用物資納入業者

募集期間 12月1日(月)～15日(月)

申請 所定の申請書に必要事項を記入の上、神守学校給食共同調理場へ。

添付書類

- ・保健所営業許可証の写し
- ・食品衛生監視票の写し
- ・納税証明書(市税など)
- ・登記事項証明書(法人のみ)
- ・事業所までの略図

指定基準

・市内またはその近郊に営業所を有すること

・後記「物資の指定品目」のうち、◎印の物資については、市内に相当規模の営業所を有する業者のみとする

・保健所発行の食品衛生監視票の総合点数が80点以上であること

・従業員の健康管理が十分に行われていること

・衛生上必要な施設を完備していること

・物資を指定する日時までに入荷できること

・経営状態が良好であること

物資の指定品目

・納税義務が履行されていること

(市・県民税、その他市税や事業税の滞納がないこと)

◎青果物類、食肉類、卵類、麺類、豆腐類、こんにやく類、調味料類(酒、塩、ワイン、ソース、みりん、醤油、酢、味噌、砂糖)

・調味料類(前記以外の品目)、乾物類、肉加工製品類、水産練製品類、乳製品類、缶詰類及び添加物類、冷凍食品類、デザート類

納入指定期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

その他 現在、納入業者として指定されている方も、平成27年3月31日で指定期間が終了しますので、申請の手続きが必要です。

問合せ 神守学校給食共同調理場

☎26-26200

「コミュニティFM放送局 エフエムななみ77.3メガヘルツ」

災害時の情報伝達手段として、海部地域7自治体と西尾張CATVが共同して設立しました。

現在、通常放送として、海部地域の自治体情報や防犯防災情報を始めボランティアの協力により、パブリシティに富んだ番組が放送されています。

災害時には、緊急放送に切り替わり、地域に密着した避難情報や災害情報を聞くことができます。

田んぼから、聞く習慣を付け、いざというときの情報収集に活用してください。

自衛官

募集 高等工科学校生徒

応募資格(平成27年4月1日現在)

中学卒(見込み含む)で15歳以上17歳未満の男子

※推薦試験もありますのでお問い合わせください。

受付期間

11月1日(土)～平成27年1月9日(金)

試験日(一次試験)

平成27年1月24日(土)

申込・問合せ 自衛隊一宮地域事務所

☎0586-73-7522



「市政のひろば」・「津島市公式ホームページ」への広告

広告は市の発行物等にふさわしいものに限り、掲載にあたっては「津島市広告掲載要綱」に基づく審査等があります。

詳細については、市ホームページをご覧ください。左記へご連絡ください。

募集内容 下表のとおり

申込・問合せ

企画政策課広報・広聴G

内線2334

広告代理店

(株)中目総合サービス
(一宮市富士3丁目5番15号)
☎0586-23-2111

募集発行物等	媒体概要	掲載月・空き	広告規格	掲載料	申込期限等
広報紙 「市政のひろば」	毎月1回発行 約25,000部作成 全世帯配布	平成27年1月号・1枠	各ページの最下段1段 縦6cm×横18cm 2色刷	1枠 15,420円 (税込み)	掲載希望広報紙の発行日(発行月の1日)の前日から起算して50日前までに所定の様式を企画政策課に提出
		平成27年2月号・2枠			
		平成27年3月号・1枠			
		平成27年4月号・2枠			
市公式 ホームページ	年間アクセス数 約273,000件 (平成25年度実績)	平成27年1～3月号・ 各月4枠	トップページに掲載 1枠あたり 縦 35ピクセル 横 200ピクセル サイズ 7KB以内 ファイル形式 GIF(アニメ含む)・ JPEG形式	1枠・月額 5,140円 (税込み)	掲載希望月の前月の1日までに所定の様式を企画政策課に提出

★ 催し

「市指定文化財渡邊家住宅」
予約による一般公開

日時

11月15日(土)

午前10時～11時・午後1時～2時

11月16日(日)

午前10時～11時・午後1時

講演 11月16日(日) 午後2時

瀬口哲夫氏(名古屋市立大学名誉教授)

※受講料(別途1000円)

維持協力金 3000円

(抹茶希望者は別途5000円必要)

定員 各10人 ※講演会20人

申込・問合せ

NPO法人まちづくり津島

☎24-7655



つしま冬の風物詩
HIKARIAート2014

今年も輝かせます

今市場町の街路樹62本をLED電球

で約500mに渡りライトアップします。
点灯期間 11月30日(日)～12月27日(土)
午後5時30分～11時30分

オープニング・点灯式

日時 11月30日(日)

午後5時(雨天決行)

場所 興禅寺駐車場及びその周辺(今市場町)

ツリーの飾り付け参加者募集

11月30日(日)の午後1時30分～4時30分に街路樹へLEDを飾り付けます。(個人でもグループでも参加可)

申込 11月21日(金)までに問い合わせ先へ。

主催 津島商工会議所、津島市商店街

連合会、津島商工会議所青年部

後援 市教育委員会

問合せ HIKARIAート実行委員会

(津島商工会議所内)

☎28-2800

第38回津島市老人クラブ連合会
趣味の作品展

つしま生きがいクラブの会員が、制作した陶芸・水墨画・写真・書道・絵画・絵手紙などを展示します。

日時 11月26日(水)

午前9時30分～午後3時

場所 文化会館大ホール

主催 市老人クラブ連合会

後援 市、市教育委員会

協賛 西尾張CATV

問合せ 老人福祉センター

☎28-7561